



ほけんだより 保存版

毎日元気に過ごすためには、1日3食きちんと食べて、睡眠・休息を十分とることが大切です。特に、朝食は1日の元気の源です。園で子どもの機嫌がよくないときは、朝食を食べていない、寝不足だった、ということもあります。子どもたちが機嫌よく、また元気に楽しく過ごせるよう、体調管理や生活リズムを整えることがとても大切です。

* さまざまな病気や感染症に対して *

今回、厚生労働省発表の『保育所における感染症対策ガイドライン』の改訂版を基に、当園では、平成25年9月9日(月)より、『診察記録票』・『登園届』の2種類の様式を設定しました。

『診察記録票』……主に空気感染・飛沫感染するもので、流行を広げる可能性が高い感染症が指定されている。受診のうえ、医師が記入するもの。(医師のサイン、あるいは押印が必要なため、受診する必要があり、文書作成料の実費がかかります。)

『登園届』……医師の診断を受け、子どもの健康回復状態を考慮し、保護者が記入するもの。(完治後の受診は必ずしも必要ではありませんが、保育園では集団生活をしているため、十分に体力が回復しているか、他の子に感染させる可能性はないか、考慮したうえで、登園してください。) 普段どおりの園生活が送れないような様子が見られた場合は、連絡させていただくこともあります。

また、受診している事、内服期間の確認などが必要なため、『登園届』とともに、医師からの処方薬に付いてくる、“薬の説明書”などの用紙を添付してください。

～登園の目安の日数の数え方について～

登園の目安の日数の数え方は、その症状が見られた日は数えず、その翌日を第1日目とします。『解熱した後3日を経過するまで』の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日だった場合には、その日は日数には数えず、火曜(1日目)、水曜(2日目)、木曜(3日目)の3日間を休み、金曜から登園可能ということになります。(下図参照)

図：解熱した後3日を経過するまで』、発症した後5日』の考え方

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	解熱	1日目	2日目	3日目	出席可能	
		← 3日間経過 →				
発症 (発熱など)			5日			出席可能
	← 5日間経過 →					